

2021年12月14日

会社名 株式会社ハピネス・アンド・ディ
 (JASDAQ・コード3174)
 代表者名 代表取締役社長 田 篤史
 問合せ先 専務取締役 前原 聡
 電話番号 03-3562-7525

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は流通時価総額に関しては2022年8月を目途に上場維持基準を充たすための各種取組を進めてまいります。

| | 株主数 | 流通株式数 | 流通株式時価総額 | 流通株式比率 |
|--------------------|--------|-----------|----------|--------|
| 上場維持基準 | 400人以上 | 2,000単位以上 | 10億円以上 | 25%以上 |
| 当社の状況 (移行基準日時点) | 3,834人 | 9,992単位 | 9.37億円 | 39.2% |
| 計画書に 記載の項目 | | | ○ | |

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

1. 基本方針

スタンダード市場における「流通株式時価総額」を恒常的に確保する。

2. その課題

- ① 「時価総額」の拡大(企業価値と株価の向上)
- ② 「流通株式比率」の向上(流通株式数の増加)

3. 取組内容

(1) 「時価総額」の拡大に向けた取組

① 中期経営計画による業績の向上

中期経営計画において次の戦略に取り組んでまいります。

1) DX 投資

スマートフォンアプリの導入やビーコンの全店設置等の施策を進めます。

2) 人材投資

従来の販売チャンネルに、富裕層向けの外訪型セールスや店舗・EC のサポートスタッフを配置することにより、販売組織を再構築します。

3) 商品開発

プライベートブランドの商品パイプラインを現在の革小物・雑貨から宝飾、時計に拡大し、それらの収益化を図ります。

4) 出店投資

未出店エリアを中心に新規出店を継続するほか、オンラインサービスを実装した店舗展開を進めます。

詳しくは、2021年10月27日に開示しております「中期経営計画（2022年8月期～2024年8月期）について」をご参照いただきますようお願いいたします。

② 株主還元策の充実

これまで株主への積極的な利益還元を図るため、継続的な安定配当に配当性向の基準を加え、配当性向を段階的に30%程度に引き上げてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、1株当たり年間配当額を15円といたしました。今期も先行き不透明な状況が続くと予想しておりますが、各種営業施策を実施し、業績回復に努め、早期に本来の配当性向の方針に回帰できるよう努めてまいります。

また、個人株主が多数を占める当社の株主構成を考慮し、優待商品、優待券及び優待割引券を内容とする株主優待制度を充実させております。個人株主の期待は高く、今後もこれに応える優待内容としてまいります。

③ IR 活動の推進・強化

株主のみならず、投資家・アナリスト等を含めたステークホルダーへの説明責任を十分に果たし、長期的な信頼関係を構築するために、次の取組みを強化してまいります。

1) 株主や投資家等に必要とされる情報については、法令上の重要情報に留まらず、任意の情報も積極的かつ適時に開示してまいります。

2) 決算説明会や個別面談の対応等、株主との対話の場を積極的に設けるとともに、株主優待制度により当社の業務内容の理解促進とファン作りに努めてまいります。

(2) 「流通株式比率」の向上に向けた取組

① ストックオプションの行使と譲渡制限付株式の付与

これまで従業員を対象に、ストックオプション及び譲渡制限付株式において自社株式を付与してまいりました。今後、このストックオプションの行使が進むとともに、一定期間は譲渡制限付株式の付与を継続する計画であります。これにより流通株式数が増加し、流通株式比率が向上し、上記のとおり2022年8月を目途に上場維持基準の充足を見込んでおります。

ストックオプション、譲渡制限付株式いずれにおいても対象となる株式は筆頭株主から自社株取得を行う予定であり、同筆頭株主からは流動性改善に向けた当該施策につき基本的なご理解を得ております。

② 株式分割等の実施

今後の株価動向等を踏まえて、株式分割等により適切な投資単位を形成し、当社株式の流動性の向上を図ってまいります。

以 上